

平成22年度町田市教育委員会

第4回定例会会議録

- 1、開催日 平成22年（2010年）7月9日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 安藤源照 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長（総務担当） | 飯島博昭 |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 施設課課長補佐 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |
| 指導主事 | 瀧島和則 |

生涯学習部次長 (兼) 生涯学習課長	古 木 洋
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習部次長 (兼) 図書館長	守 谷 信 二
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	田 中 英 夫
図書館課長補佐	神 田 貴 史
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第31号	町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第32号	教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第33号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第34号	学校医委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第35号	町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第36号	町田市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第37号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

議案第38号	都費負担教職員に対する処分に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承	認
議案第39号	町田市社会教育委員の委嘱について		
		原	案 可 決
議案第40号	町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承	認
議案第41号	副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承	認

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の変更でございます。日程第2、議案審議事項のうち、議案第32号、37号、38号及び第41号の4件につきましては、人事案件でございますので、非公開案件扱いで審議をいたします。日程第4の報告事項終了後、一たん休憩をとりますので、関係者のみお残りをいただきたいと思っております。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の定例会以降の活動について概要を報告いたします。教育委員会関係の主な活動状況でございます。

前回は6月18日に定例会がございました。その後、国際版画美術館の企画展、現在も開催中でございますが、中里斉展の内覧会がございましたので、委員長、各委員とともに伺ってまいりました。

翌19日、鶴川第四小学校の40周年の記念式典、祝賀会がございまして、これに委員長、各委員とともに出席をしております。ちなみに、本年度はこういった周年行事は全部で5校が予定されているということで、鶴川第四小学校がその第1弾でございます。

続いて 21 日、市教委訪問ということで南中学校を訪問してまいりました。生徒が授業開始前に授業準備を積極的に行っているということが非常に印象的でした。

翌 22 日は、市議会の本会議、最終日でございますので、表決が行われました。この日に小山中学校の契約案件が否決をされました。これについては後ほど学校教育部長のほうから話があると思います。

なお、この表決の日に、議案として 6 月の補正予算、それから町田第三中学校の事故にかかわります損害賠償額の決定についての議案が可決されましたので、翌 23 日でございますが、亡くなられました生徒さんのご両親並びにご仏前に、ごあいさつとご報告をいたしました。

25 日、新聞紙上でも報道されましたが、小説家の森村誠一氏から自筆原稿と大量の資料をご寄贈いただきました。それに対する町田市からの感謝状贈呈式がございましたので、出席をいたしました。

同じ日、小学校の校長先生、副校長先生、教育委員会の事務局の職員との三者交流会がございまして、これにも出席をいたしました。

28 日、市教委訪問がございました。この日は小川小学校に伺ってまいりまして、夏休み前の最後の市教委訪問でございました。

29 日、忠生第三小学校において研究発表会がございまして、これに出席をいたしました。静岡の常葉学園大学の黒澤教授によって算数の模範授業が行われたわけですが、児童を巻き込んだ素晴らしい模範授業だと思いました。

7 月 1 日、校長役員連絡会が開かれました。この席でさまざまな意見交換があったわけですが、学校の文書管理のあり方、あるいは学校のエアコン設置等について意見交換がなされたところでございます。

翌 2 日、教育委員会の施策等の点検及び評価の会議が行われました。3 人の助言者にもご出席をいただいて、それぞれの助言者から、評価会議に付議された資料の中の成果、教育委員会の施策の成果の数値化あるいは具体化に伴います幾つかの課題についてご指摘をいただきました。

同じ日に、市内 7 校の都立高校の校長先生、それから東京都の西部学校経営支援センターの方と、町田市内の中学校の校長との中高校長連絡会がございまして、これに出席をいたしました。

5 日、中学校の校長先生、副校長先生との懇談会がございまして、私と学校教育部長、

統括指導主事と出席をしておりました。

昨日は定例校長会がございました。

主な活動状況は以上でございます。

○委員長 それでは、両部長から補足がありましたらお願いしたいと思います。

○学校教育部長 それでは、今、教育長からお話ございましたけれども、6月22日、町田市議会定例会の本会議最終日で、小山中学校の建築契約、電気契約、排水設備契約の3本につきまして、賛成少数ということで否決になりました。

小山中学校は、ご承知のように2012年4月開校予定でございますので、今回の契約案件を否決されたことに伴いまして、次回の議会について今上程を準備しているところでございます。予定ですと、同じような形で建築契約、電気契約、排水設備契約についての案件を、9月議会に上程する予定で準備をしております。

納期のほうでございますが、当初は2012年2月15日ということで予定しておりましたけれども、9月議会ということで、その納期、完成予定日として、2012年2月末日という形で今予定しております。そうしますと、2012年4月開校ですので、建築が完成しましても、その間の準備が1カ月しかないという厳しい状況になりますけれども、それについてはスケジュール調整を行いまして、万全を期したいと思っております。同じような契約で、6月議会と同じような設計図面では出せませんので、一部設計を変えた形で9月議会に上程する予定でございます。

もう1点、教職員の方の労働安全衛生体制が4月からスタートしてございますけれども、6月29日に町田市の学校安全衛生推進会議という会議が初めて開催されました。これは都費負担職員、いわゆる教職員の方の安全及び衛生に関する事項を調査検討して教育委員会に報告するという安全衛生会議についての最高の審議機関でございますけれども、委員としましては、学校長、副校長の代表の方、学校教職員の代表の方、産業医、あと教育委員会の管理職ということで、都合18名で構成されています。

第1回ということで、今後の会議のあり方等について、具体的な方向性について確認をしたところでございますけれども、安全衛生とか健康についての啓発活動とか、危険防止の対策をどうするかとか、健康増進に対する対策をどうするかということが審議事項になります。ただ、現状はまだはっきり調査が行われてございませんので、健康診断の状況とか、教職員の方の休職の状況についてはどうなのかという資料要求がございましたので、それについては個人が特定されない範囲の中で、今後検討材料として提出する予定でございます。

います。この会議は年3回開催する予定でございます。あと各学校のほうでは、衛生管理者とか衛生推進者を順次選任していているという状況でございます。

以上でございます。

○生涯学習部長 特にございませぬ。

○教育長 昨日、定例校長会が催されたということで申し上げましたけれども、ちょっと申し上げるのを忘れておりました。夏休み前の最後の校長会でございますので、特に事故防止、熱中症はもちろんのこと、交通事故あるいはプールの事故等について、特に注意をしていただくように改めてお願いを申し上げました。そのことをつけ加えさせていただきます。

○委員長 学校教育部長、1つ質問ですが、小山中学校の契約案件が否決されたという報告が今ございましたけれども、設計上の問題で否決されたわけではないと理解しているのですが、なぜ設計変更をするのか、その理由について。

○学校教育部長 6月議会に提出したときは、小山中学校の1つの形態として設計の入札を行ったわけですけれども、1回入札を行っておりますので、同じような内容で、再度入札を行うとか契約をすることはできません。契約条件を一部変更して行うというのが決まりでございます。

ただ、今回の契約の変更も、基本となるところは全然変えてございませぬ。一部細かいところを、影響のないところを変えて、再度、仮契約まで入札についてやっていくということになりましたので、それで8月末までには仮契約を行って、9月議会に提出するという予定で今スケジュールを組んでございます。

○委員長 質問は特にありませんか。今の学校教育部長と教育長のところはよろしいですか。

○井関委員 素人で大変申しわけないのですが、否決された理由というのが余りよくわからなかったのですが、すべてに対していいか悪いかだけでやるのであって、その原因を何かいろいろ討論して、例えば入札方法が悪いとか、そういうふうにやっていっているんだらば、同じ設計図面でも構わないというような感じもするんですね、素人では。それができないような内容だったということですね。

○学校教育部長 今回の否決された主な原因につきましては、建築本体の契約のほうでございますけれども、いわゆる受注者についての信頼性とか、工事实績等を勘案すると、少し不安がある。もう1つ、今回の契約については、契約についてのガイドラインというの

を市で設けてございます。そのガイドラインに沿った形でやったわけでございますけれども、市内業者優先というのを前面に押し出した形でやったのですが、そういう信頼性についてやや欠けるところがあるということで否決されたというふうに予想してございます。

○井関委員 しつこいようですけれども、もしそういう理由だったら、素人から見れば、設計が悪かったわけではないというふうに解釈するんですよ。そうすると、前のままでいいじゃないかと思っちゃうのです。どこか設計を変えるというんだったら、じゃ、どこかの木を1本だけ移しかえればいいというような感じもするしということ。本来、こんなところで質問することではないと思いますけれども。

○学校教育部長 契約変更は、今申しましたように、やはり基本となる土台のところは全然変えることはできませんので、今回の中でも、影響のないところを一部変えたということです。ただ、それにつきましても、変えたところも、やはり学校施設にとっては重要なことですので、後日また単体で契約という形になるのではないかとというふうに予想してございます。

○委員長 よろしいですか。ほかの委員はいいですか。今の件はいいですか。

では、各委員のほうの発言に移ります。井関委員。

○井関委員 では、2件ご報告申し上げます。

6月18日、市民ホールの1階会議室で開催されました、町田市にある8つの都立学校PTAの連合会の総会に、来賓として、富川委員長、岡田、高橋委員と、4人で出席しました。私どもが呼ばれるのも初めてでしたので、ご報告いたします。

具体的な学校名は、小川、町田、野津田、町田工業、山崎、成瀬、町田総合の7つの高校と町田の丘学園で、町田八校P連となります。東京都公立高等学校PTA連合会とありますけれども、1つの地方公共団体内の都立学校PTA連合会は珍しいそうです。

町田市には、これとは別に公立小中高PTA連絡協議会ができていて、年に1回の合同研修会が、町田市教育委員会も後援して開催されています。教育委員も出席しています。この1月の定例教育委員会で無人島クイズというのをやって報告しましたけれども、そのときの会場、町田高校が幹事校で、我々ともつながりができて、今回、高校側から声をかけられたというわけです。

以前は、町田の中学校卒業生というのは、それほど町田にある高校には入ってなかったようですけれども、近ごろは、町田で育った中学生は町田にある高校という流れが少しずつできてきて、野津田高校の例では、町田出身の生徒は、一昨年33%、昨年45%、今年は

50%を超えたということです。

懇親会での各学校の自己紹介では、先生方も大活躍で、ピアノを弾く校長先生もおられました。ある退任会長からは、PTA活動で友達がふえ、自分の宝がふえたという話があって、町田の中学校のPTAの会長さんのお話とも通じるものがありました。出席した教育委員の間に、秋に8校の1つ、町田の丘学園を訪問する機会をつくろうという話が出ております。

もう1つは、6月19日、鶴川第四小学校の40周年記念式典に出席しました。校長がこの4月に交代していますので、前校長時代には道はできていたんだと思いますけれども、その分、副校長のご苦勞が大きかったのではないかと推察いたします。

周年行事に出席しますと、必ずと言っていいほど記念誌をいただきます。鶴川第四小学校でも「鶴の子」というタイトルの記念誌をいただきました。この中には鶴川を中心とする町田の歴史が12ページにまとめられていました。さらに、開校当時の先生とか、卒業生の話が「鶴四小の昔」ということで2ページ書かれています。

町田の歴史に関しては、「町田の歴史をたどる」というかなり詳しい冊子が配付されましたが、最近は小学校の3・4年の社会科副読本「わたしたちの町田」の中に少しあるだけとなっています。記念誌の中で、余りたくさんないですけれども、少ないページですが、貴重な資料となっています。2006年発行の社会科副読本を見ますと、現在の生活が主なようで、歴史についてももう少し多くしようと改訂されると聞いたことがあります。その後どうなったか教えていただければ幸いです。指導課でしょうか。

以上です。

○委員長 今の件で、指導課ですか。

○指導課長 社会科の地域の歴史の取り扱いですけれども、主に中学年の3、4年生、特に3年生の扱いになるかと思っています。授業時数としては約20時間程度の取り扱いが基本的な考え方です。各学校によっては若干の増減があると思います。社会科の副読本については、地域の様子を知るというだけではなくて、そういった地域の様子を見学したり、調査したり、そういった学び方を子どもたちに伝える方法のものもありますし、そうやって調べたことをこういうふうにもとめるんだというまとめ方の事例があると思います。そういったことを子どもたちが学びとして地域事例を学習していくという形になります。

今、委員ご指摘の町田の歴史についてですが、町田には42校ありまして、それぞれの地域性が非常にあるということで、子どもたちが生活している自分の学区あるいは学区域を

まず中心として調べる活動が主になるかと思います。

副読本の内容については、主に町田の代表的な歴史事例を取り上げたり、先人の開発ということで、薬師池の開発について取り上げております。こういった代表的なものを通して、また自分たちの地域をもう一度振り返りながら、自分たちで地域にある歴史のものを探していく。あるいは小学校の中学年ですから、スパン的には100年ぐらいのスパンで考えていく。おじいさん、おばあさん、あるいはその前ぐらいまでのことを子どもたちが見ていきますので、それほど長い年月の町の歴史というとらえ方はしておりませんので、そういう面では、若干狭い範囲のとらえ方になるかと思っています。

ただ、今、来年度の新しい副読本の作成で改訂作業を行っておりますので、その改訂の内容等も含めて、最終稿も含めた中で、歴史的な取り扱いについて、今委員ご指摘の点について再度深めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 では、岡田委員。

○岡田委員 まず6月20日におやじの会日本全国大会というのがありまして、こちらのほうに伺ってまいりました。これはそもそもが、以前、東京都の副知事でいらした竹花教育委員が、今の若者の状況が非常に心配だということで、まずそういったことから、ぜひ集まっていただいて、おやじの方、お父さん方の声を聞き、また一緒に考えていきたいという発案でされていた会議でした。テーマとしては、今どきの学校教育、特に公教育を考えるとということで、公立学校についての意見はどうかというようなことを中心に話されていきました。

この場で参加者全員の方がアンケートを出されているかどうかかわからないのですが、集まったアンケートは205通、その中で公立中学に不満があるというのは、イエスが116、ノーが78ということでした。具体的に何があるかということ、学力問題、いじめ、暴力、教員の資質というようなことが挙げられていたそうです。ただ、これは予想されていたよりは、皆さん満足されているということでまとめられていました。

それからもう1つ、大きなテーマとして、5日制についてどうかということでアンケートをとったのですけれども、この場における結果としては、5日制については見直すべきというのが大半でした。その理由としては、部活動とかそういったものが充実しないというようなことが理由に挙げられていました。

会場にいらした方との話し合いになっていたのも、あっちこっちに移動したのですけれ

ども、全体の話し合いとしては、やはり今の若者たちは元気がない。また、学校を活性化するためには、要するに、保護者であるおやじたちに一体何ができるのか。おやじは学校を守らなければいけないとか、協力できることを協力しなくてはいけないというような流れが大きな流れでした。お父さん方、大変熱心だなというのが、私の一番強い印象で帰ってまいりました。

それから 28 日、小中一貫教育モデル校、規範教育ということで、南第四小学校で授業が行われました。これは 6 月 16 日に、この小中一貫教育モデル校のペアになっています南中学校のほうでも行われたものと同じものを、南第四小学校のほうでも行うという試みでした。都庁の指導部の生活指導担当の指導主事の方ですね、その方たちも両日ともに参加してくださっていて、同じ都庁で制作した、万引きは犯罪だよというような内容の DVD、これは実は中学生向けなんですけれども、こちらのほうを使いまして、小中学校同じカリキュラムで授業をしました。

ただ、中学生向けということで、小学校低学年と特別支援学級のほうは、警視庁が作成したマテリアルを使われて授業をされていました。授業は同じプログラムでやることに価値があるということで、興味深く拝見させていただいたのですけれども、私にとっては、その後の小学校の先生方と中学校の先生方が直接お話をされている、こういった授業についてどうだったかという感想を言い合っている会議のほうがとてもおもしろくて、大変率直な意見が先生方から出ていました。

この取り合わせに関しては、小学校のほうが積極的に小中一貫を進めていきたいというようなことで、中学校の先生方の中には、まだ若干難しいかなというふうに考えている方もいらしたようなのですけれども、とにかくやってみようという小学校の先生方の気持ちを受けて、中学校の先生たちも、じゃ、やりますというようなことで、非常に印象に残っています。

とにかくやってみなくちゃというところからスタートしているところが、何か先に期待ができるなということで、今、率直に言えば、全く同じプログラムでやることに抵抗のある先生方は数名いらっしゃいました。中学校の先生方でも、「小学校がそんなのをやって大丈夫なの？」みたいなのか、それから中学の場合は、準備期間がやや足りなかったということで、授業の指導案が十分に練られなかったというような不満の声もぽつぽつと聞かれるのですけれども、とにかく一步踏み出してみようよというところを全員の先生が受けとめていらしたということで、大変いい機会で、今後が期待できるなと思って帰ってまい

りました。

それから昨日、小山田中学校で、朝学習を学校支援ボランティアの方が進めているのを見させていただきました。これは基本的には火、水、木で、各学年が、この週は1年生、この週は2年生、この週は3年生というような形で回っていかれています。1クラスに必ず1人のボランティアの方が入ってくださって、また担任の先生が一応ヘルプに入ってくださいていることが多いようですが、ドリルのような形のものを子どもたちがやっているのを、10分間、ボランティアの方が机の間を巡回しながら、わからないところ、つかえているところについて説明をして、進めさせていくということで、目的は学力支援ということだと思います。

こうした形で、教室の授業に保護者の方、保護者といっても、これは保護者のOBというような方々ですけれども、そうした方たちが入ることに抵抗を示す先生もいらっしゃるのではないかと。特におやじの会で、授業に踏み込むことに対して先生方が抵抗をすることが多いというような話題が出ていたのですけれども、小山田中学校の場合には、小山田中学校の卒業生である大学生が協力しているとか、そうしたことで先生方の抵抗感が非常に少なく、その10分間の時間というものをボランティアに明け渡してくれたというか、受け入れてくれている。そのことから、夏休みなどの補習授業にも、その同じメンバーが参加することができるようになって、先生方も助かっているし、子どもたちにとっても大変いい効果が出ていると思います。子どもたちは、先生には聞きにくいことでも、ボランティアの方には聞きやすいというようないい効果もあるというお話を伺ってきました。

以上です。

○委員長 おやじの役割ということで、そこに集まれた大会のメンバーについては、皆さん大変熱心な雰囲気、岡田委員も、おやじじゃなく、おふくろですけれども、それを感じ取ってこられたという感想がございました。

それから、南第四小学校の小中一貫の規範教育と小山田中学校の朝学習、これはいずれも直接的には関係ないのですけれども、学校のこれからの通っていく道の1つの重要な部分ですね。つまり、外部のボランティアによって学力を支援していただく、あるいは小学校、中学校の先生が共通した教材で9年間見通して、指導して、率直に意見交換していくということなんですけれども、岡田委員からは、その場合に、例えば小中の問題について言えば、やや積極的な部分もあるけれども、慎重といいたいまいしょうか、消極的な部分も感じ取れるところがあったと。

あるいは小山田中学校の朝学習について言えば、とかく先生方が、外部の方が入ることにやや慎重である、あるいは消極的であるということも、小山田中学校の場合にはなかったのですけれども、他の活動の中にそういうことも見られるということなので、今後そこからあたりがやっぱり課題になるかと思えますし、そこをクリアしていくことが、小中連携、小中一貫の活動の非常に大事な部分かと思えます。それから、外部の指導者が、地域の教育力活用ということで、さまざまな形で入っていただくことに学校側が積極的であるのかどうなのかということも問われるかと思えます。そういう点で今後の推移を見ていかなければいけないと思うのですけれども、以上のことで、指導課で何かありますか。

○指導課長 小中連携については、昨年 11 校で行ってございまして、今年も同様に進めているのですけれども、やはりまず小中の教員の顔をお互いに知ることが非常に重要だと思っておりますし、去年の発表会でも、南中学校、それから南第四小学校で、初めての取り組みで、それぞれの様子が初めてわかったという非常に貴重な意見も出ておりますので、そういったことをまず 1 点進めていきたいということ。

それから、小中のそういった結びつきが行われていることを、地域あるいは保護者の方が知ることによって、やはり同じ地域の学校として見ていく。小学校は小学校、中学校は中学校という分けた見方でなくて、いわゆる小中一体とした教育というものを見ていくという視点と、それから地域としても、地域の子どもたちを合わせて育てていくというふうな取り組みは、非常に広がってきたのではないかと思っておりますので、今後とも小中連携ということについては積極的に進めていきたいと思っております。

また、中学校が求めている子ども像というか、学習習慣なり学習規律なり、そういったことを、小学校の高学年の段階から子どもたちに教えていくことが、やはり中学校に入ったときのいわゆる中 1 のギャップといいますか、そこら辺の解消にもつながっていくのではないかなと思っておりますので、そういった点もさらに進めていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員長 岡田委員はよろしいですか。

○岡田委員 八校会のところで、町田の中学の出身の子たちが町田市内の高校に行くことが多いという話で、町田の場合は、特に小中高の高まで含めた連携もある程度可能ではないか。そんなにびしっと囲い込みということではないのですけれども、お互いに情報交換をして、できれば授業の先生の交換なども進めていくと、1 つ町田市というユニークな特

性が出てくるかなと思いますので、そこまで進めたらいいなというふうに思います。

○委員長 それはご意見として承っておきたいと思います。

では、高橋委員。

○高橋委員 6月、7月と2校の小学校、3校の中学校に、道徳授業地区公開講座に参加してきました。子どもの発達段階の違いがありますので、どちらかという小学校での道徳授業は、子どもの興味、関心を引くような視聴覚教材が工夫してあったり、板書も計画的に書かれていたり、また登場人物の心情をより深く理解するためにロールプレイをするなど、先生方の工夫や努力を大いに感じています。

中学校では、多くの場合、読み物教材を読んで授業を進めていくのですが、年齢的なこともあり、なかなか活発な意見は出てきにくい状況だと思います。子どもたちは用意されたプリントに自分の考えや思いをしっかりと書いてはいるのですが、発表して意見を闘わせるというか、意見を出し合うことが少ないといつも感じていました。小学校、中学校の道徳授業でも、そういうふうに格差を感じていたところなのですが、今回、中学校のほうで大変工夫されている道徳授業を見ることができましたので、紹介したいと思います。

中学1年生の「ハチドリの一とせずくー今、私にできること」という読み物教材の中で、自然の尊さや、自然を保護するために自分は何ができるのかということを考えさせる主題に向かわせるのに、この授業の前段階の授業で、同世代の子どもで、セバン・カリス＝スズキという12歳の少女が環境サミットで語った伝説のスピーチをまず学んだようです。

今回の授業では、山火事を消そうと、ハチドリが、自分の身を顧みず、1滴水を何度も運ぶという内容が紙芝居に仕立ててあり、またハチドリが別にペープサートでつくってあって、内容を理解するのに十分な視聴覚教材が準備されていました。読み物教材だと、どうしても各自、下を向いて読んで、下を向いて感想を書くということになるのですけれども、こういうふうに視聴覚教材が前にあることで、子どもたちが前を向いて、上を向いて紙芝居、ペープサートを見た後、先生の発問に対して集中して聞くことができますし、手を挙げやすい状況であるなということを感じました。多くの意見が出ていたのが印象的でした。

中学3年生では、平和の守り方の話、広島的大学生と予備自衛官補の対話という主題名で、NHKの番組「一期一会キミにききたい！」を25分間見て、平和を守るための武器が必要だと主張する自衛官と、武器は要らないという主張をする広島的大学生の対話を聞いて、2人の意見を参考に、自分の意見をまとめて、クラスの仲間の意見を聞いていくとい

う授業展開でした。

みんなの意見を闘わせた後、改めて今の自分はどうか、どう考え方が変わったかなど、再び考えさせていました。番組の中でも、自衛官や大学生が、人はやはりそれぞれの考えを互いに持っていて、それを出し合い、話し合い、別の意見を知ることの大切さを学んだということを最後の感想として述べていましたが、その部分を、授業の最後のほうにもう一度ビデオで見せていました。

武器を持つのがいいのか、持たないのがいいのか、はっきりと結論を出すのではなく、意見を出し合って、相手の考えを知り、自分の考えと照らし合わせ、よりよい未来をともに考えていくということに導いていました。いろいろな考え方を持っているクラスの仲間のことでも知ることができましたし、本当に深い授業が行われていました。ほかにも紹介したい授業がありました。それぞれ中学生の発達段階に合ったすばらしい授業で、見に来ている地域の方、保護者の方も、その授業の中で、私もですが、考えさせられました。

この授業の後に、地域や保護者の意見交換会がありました。いつもはなかなかその場でも、地域の方、保護者の方、意見が出にくい状況があるのですけれども、そういう授業を見た後だったので、数多くの意見が出ていましたし、年配の方々から「武器を持つこと、持たないことについて私も大変興味があって、今日の授業は参考になりました」というお話も具体的に出ていました。授業の質の高さと、そういう意見交換会の内容の充実も比例しているということを感じました。これからも小学校、中学校ともに、心の教育としての道徳授業を研究してほしいと願っています。年に1度のこの公開授業は、授業の質を高めるという点でも大切な機会になっているということを感じました。

6月26日、南第二小学校の学校推進運営協議会に参加してまいりました。開かれた学校、地域と学校の連携というテーマでの話し合いのときに、1人の委員の方が、子どもの安全安心を守りたいので、自分は町内会の副会長に立候補して、学校安全ボランティアを町内会でやっていると話され、私は大変感動いたしました。

別の日、6月30日に指導主事訪問の際、南第四小学校での研究授業で、地域のよさを伝えようという国語科の授業がありました。子どもたちが、自分たちの地域のよいところを出し合い、その地域のキャッチフレーズをつくっていくのですが、まずは地域のよさをグループ内でまとめていきます。1人1人の子どもが、グループ内で自分の意見を言って幾つかにまとめるのですけれども、6グループあった中、4グループが、自分たちの町は、元気なお年寄りの方々のおかげで安全対策ができてい安全な町だということを出してい

ました。子どもたちは、登下校を見守ってくださっている町の方々のことを大変ありがたく感じ、認識しているんだなということを改めて思いました。

南第二小学校、南第四小学校と、別々の小学校で、子どもたちの安全を守ってあげたいという地域の方々の気持ちを、子どもたちはきちんと受けとめているということを知りました。本当に最近、耳を覆いたくなるような事件が多い中、このようなすばらしい世代間の心の交流があることに、また、それをきちんと認識させて、子どもたちに教育している現場があることに、大変励まされました。

7月1日、第1回ボランティアコーディネーターミーティングに参加いたしました。前学校支援センター統括コーディネーターの佐藤静雄先生から、「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」という演題で講演をしていただきました。ボランティアコーディネーターさんを大いに励まし、活動への意欲を盛り上げるような内容のお話で、来てくださっている、初めてボランティアコーディネーターさんになった方々にとっても、大変参考になるよい講演だったと思います。

その後はボランティアコーディネーターさん方が、各グループになって、グループディスカッションをし、いつもながら熱心に話し合いが行われ、情報交換がなされていました。この会には日野市や八王子市の教育委員会からも参考にしたいということで参加者がいらっしゃって、町田市の学校支援センターのこれまでの活動が見えるような講演会であったし、この話し合いのときにも一緒に参加されて、本当に大変参考になりましたと喜んでいらっしゃいました。こういう町田市の取り組みがさらに評価されて、ますます発展していくことを願っています。

以上です。

○委員長 高橋委員からは、道徳授業地区公開講座あるいは学校訪問等を通じて、それぞれの学校が大変努力、工夫を凝らしながら教育活動を進めているということが印象的であったという趣旨の感想が述べられました。

特に質問その他ないですね。

では、以上ですが、私、さっき学校教育部長にもう1つ質問しようと思ったことがあったので、済みませんが、もう過ぎたことなんですけれども、6月がいわゆるCO₂削減月間ということで、1つの社会的な取り組みがあるかと思うのですが、このCO₂削減月間に関して、市の教育委員会としては、各学校その他に、取り組みなり指示なり、そのようなこと、あるいは活動をしたんでしょうか。

○指導課長 これは昨年度から、東京都が全庁的な取り組みとして、各市町村のほうにもそういったCO₂削減についての取り組みをお願いしてきています。今年度も小学校5年生と中学1年生の全児童生徒に1週間、CO₂削減の取り組みのシートを配りました。学校だけではなくて家庭でも、そういった自分でできることのチェックシートを配って、それをまた回収して、それぞれ各学校ごとのCO₂削減の量というものの報告を求め、それをまた都教委のほうに提出するのですけれども、そういう形でCO₂削減の取り組みについて、校長会あるいは副校長会等で学校に伝え、取り組みを行ってきたところです。その結果については、9月に東京都教育委員会としても公表していくという話は聞いております。

○委員長 具体的にどんな取り組みをしたかは何かありますか。わかる範囲で。

○指導課長 具体的に各学校ごとの取り組みについては、また改めて聞いておきたいと思っています。

○委員長 私が学校訪問したとき気になるのが、今、課長は、できることからとおっしゃったんですけれども、教室を移動して、あいているときに、電気がつけっ放しであったり、時々そういうのを見かけるんですね。いっときよりはかなり改善されているけれども、やっぱりできることからというのは、まずそういうところから始まるのではないかと思いますし、いつか、どこかの学校で、例えば電気をつけっ放しにして、それが何時間で、1カ月たつと、電気代に換算して幾ら、CO₂に換算してどのくらいといったような数が出ている学校がありますけれども、ちりも積もれば山となるわけなので、できることからという言葉、ぜひ各学校に徹底していただきたい。特定の学年だけではなく、すべての子どもたちに実践的な行動という意味でお願いをしたいと思っています。

何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第31号「町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、議案第31号についてご説明申し上げます。町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程についてでございます。

東京都教育委員会の権限委任等に関する規則の改正に伴いまして、規定を整備する必要

が生じたため改正するということをごさいますして、議案の2枚目をごさいますすが、「代休日の指定」ということに加えて、「超勤代休時間の承認」という部分を加えたものをごさいます。これは6月の定例会のときにもごさいましたように、労働基準法の改正に伴う変更でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第31号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第33号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第33号についてご説明を申し上げます。町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本年7月19日に実施をされます町区域の新設、具体的には能ヶ谷一丁目から七丁目を新設するものでございます。これと住居表示の施行に伴いまして、小学校、中学校の通学区域の表示を変更する必要があるございますので、改正を行うものでございます。

具体的には2枚目の資料の裏面に新旧対照表がございます。鶴川第二小学校を初めとする各小学校、それから鶴川中学校、それから鶴川第二中学校、それぞれの通学区域の旧能ヶ谷町の表示が、それぞれの新しい表示に切りかわるという内容でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第33号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第34号「学校医委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を

審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第34号についてご説明申し上げます。学校医委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

市内の小山ヶ丘小学校の学校医、内科の先生でございますが、この方の退職に伴いまして、町田市医師会の稲垣会長から、7月1日付委嘱の推薦をいただきましたので、町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づきまして、学校医を委嘱（解嘱）するため、7月1日臨時専決処理をいたしましたので、承認を求めるものでございます。

具体的には2枚目でございますような変更がございました。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第34号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第35号「町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第35号についてご説明申し上げます。町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱についてでございます。

町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱をするものでございます。任期につきましては、来年、2011年3月31日までになっております。

委員の一覧につきましては、2枚目の表にあるとおりでございます。市立の20校の校長先生方でございます。

以上です。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

す。

○岡田委員 初歩的な質問なのですが、この委員会には事務局の方はどなたかご参加されているのですね。指導主事の方ですとか。

○統括指導主事 成績一覧表調査委員については担当の指導主事が1名ついております。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第35号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第36号「町田市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第36号についてご説明申し上げます。町田市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程についてでございます。

学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴いまして、別表に新たな表示を加える必要がございますため、改正を行うものでございまして、具体的には2枚目の改正内容でございますとおり、28番目に「短期の介護休暇」、具体的には1人5日間の介護休暇、これの表示をつけ加える必要が生じたということでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

教育長、これは市立学校職員ということですから、教員ではないわけですね。市の職員ということ。

○教育長 これは東京都の職員です。

○委員長 この規程のことじゃないんですけれども、表示の仕方としては、町田市立学校職員という言い方で、教職員という言い方はしないのですか。都の教員が入っているという場合に。職員なんですか。市立学校職員というのですか。

○教育長 規程の名前の由来までは、私のほうは承知しておりませんが。

○委員長 私たちは割合と常識的に、職員というと、事務であるとか用務主事さんだとかという方々が職員で、教職員という言い方するんだけれども。これが正規の言い方なんで

しょうかね。

○指導課長 また詳しく調べたいと思いますが、恐らく都のほうが、都の条例規則等で、学校職員という形でとらえていると思っております。教員とか、いわゆる都費の事務とか、都費の栄養士というふうな考え方をとっているかと思っております。その辺も詳細を調べて返答します。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 36 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 39 号「町田市社会教育委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 39 号についてご説明申し上げます。町田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

第 26 期の町田市社会教育委員の任期が、今年 4 月 30 日をもって満了いたしましたので、第 6 回の教育委員会までに 11 名の委嘱が決議されたわけでございますが、欠員となっております社会教育関係者 1 名の内諾をいただきましたので、条例に基づきまして、第 27 期の社会教育委員として委嘱を行うものでございます。

任期は 2012 年 4 月 30 日までということで、具体的には 2 枚目の資料「委嘱」でございますが、社会教育委員として、ご覧の方を委嘱するというところでございます。具体的には中 P 連の役員をやっておられる方でございます。

以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

これで全部そろったということですよ。

○教育長 そうです。

○委員長 よろしいですか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 39 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 40 号「町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 40 号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則に規定をいたします学校支援地域理事につきまして、別紙のとおり学校長より推薦がございましたので、任命を行うものでございます。なお、急を要するために、7月6日付で臨時専決処理をいたしましたので、承認を求めるものでございます。任期につきましては、来年、2011年3月31日までということになります。

具体的には高ヶ坂小学校ということで、2枚目の資料にあるとおりでございます。学校支援地域理事を予定している学校につきましては残り1校になりました。この残り1校につきましても近々調うことになっております。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 40 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 3、協議事項に入ります。

「地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づく補助執行について」を協議いたします。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** 地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づく補助執行につきまして、市長に対して協議を行うため、提案するものでございます。

2010年9月から忠生市民センター、南町田駅前連絡所、小山市民センターにおいて、図書館資料の予約の引き渡し等のサービスを実施したいと考えております。つきましては、2の「補助執行させる職員」、忠生市民センターの所長、南市民センター南町田駅前連絡所所長、小山市民センター所長に対して、図書館資料の予約の取り次ぎ等の事務につきまして補助執行させたいと思いますので、市長に対して協議を行いたいと思っております。

以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより協議に入ります。何かございますか。

○岡田委員 この補助執行をお願いすること自体には、何も異議があるとかいうことではないのですけれども、今のこの状態だと、改善されてよくなった部分というのは、いわゆるコンピュータの端末をご自宅で持っていて、そこでリクエストをすることができる方が、こうした場所を通して、図書資料を受け取ることができるというところにまだとどまっているような気がして、将来的に端末をこの3カ所に置いて、その場で検索をして、自分が欲しいと思う図書資料を、そこから予約をして受け取るようなシステムになると、もっと便利かなと思ったりするのですが、そういった方向性というのはあるのでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 現在も当該のセンターには図書館の端末はないわけですが、ご自宅の端末から予約をかけて、この当該3施設で受け取り場所を指定することができますので、ご自宅にそういうコンピュータのインターネットの環境がない方については、各センターにそういう端末が設置されていれば、そこに行って、同じようなサービスを受けられるということは確かにあるわけですが、インターネットの環境も大分普及してきておりますし、仮にそれが無い方についても、紙ベースで、センターで出していただければ、予約と同じようなサービスを受けることができますので、現在のところ、当該センターに端末を設置する予定はございませんけれども、大きな不利益は市民に対してはそんなにかないのかなというふうに考えております。

今回は利用者に対してはそういうサービスなわけですが、実際の資料の受け渡しを市民部の当該の職員に実施してやってもらいますので、そのための補助執行の協議ということでございます。

以上です。

○岡田委員 ありがとうございます。「リクエストカードの取次ぎ」と書いてありましたね。済みません。

○委員長 ほかにございますか。

○高橋委員 今この「対象業務」は①、②、③、④「その他」まであるのですけれども、業務内容として、今までやっていたことのほかに、こういう業務が来るので、そのために人を置くということではなくて、今いる人たちの中でこういう業務を行うのですか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 そういうことです。ほかにも市民センターの業務がふえているのがあるように聞いておりますけれども、このために新たに人の手当てをすると

いうことではないということでございます。

○井関委員 この前、図書の配送なんかで随分ご苦勞をお願いすることになるということだったんですけども、今度は現実に受け渡して、図書館の職員でない人がお世話してくださるということで、大変ありがたいことだと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ほかにないようですので、以上で協議を終了します。

その文面でございますように、今の内容を含めて、市長にこれを提出するという事です。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で協議事項を終了します。

日程第4、報告事項に入ります。

9点でございます。追加はございますか。——ないようですので、教育総務課から順次お願ひしたいと思います。

○教育総務課担当課長 1点目の「2009年度防犯カメラ管理状況について」でございます。

町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱によりまして、年1回以上、防犯カメラの管理状況を報告するという事でございます。そのご報告になります。

1番目、画像を再生したものにつきましては、延べ37件ございまして、前年度29件ございました。今回37件となっております。小学校が10校で延べ11件、中学校が10校、延べ16件ということです。内容といたしましては、安全確認のためとありますのは、児童生徒の安否の確認等のためということで再生をしています。その他、器物破損にかかるものですか、不審者、侵入者の確認というものが大部分を占めております。外部提供については、去年同様、該当はございませんでした。

以上です。

○教育センター担当課長 報告事項2番でございますが、「町田市教育センター教育相談嘱託員設置要綱等の一部改正について」、ご報告いたします。

改正理由でございますが、休暇制度における正規職員及び近隣市の嘱託員との権衡を考慮し、及び町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、改正するものでございます。

改正の内容でございますが、1点目は、時間単位の年次休暇に関する規定を改めます。2点目、結婚休暇の規定を加えます。3点目は、子どもの看護休暇の規定を加えます。4

点目としまして、忌引の範囲を正規職員に準ずるように規定を改めます。その他、文言の整理を行いました。

施行期日は、2010年4月1日から適用します。

以上でございます。

○指導課長 3番目、「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」でございます。この調査につきましては、国及び都については8月をめどに発表する予定でございますが、町田市としてまとめたものを今回ご報告するものでございます。主に暴力行為、いじめ、不登校についてご報告させていただきます。

暴力行為につきましては、小学校で平成20年度、41件の発生件数がありましたか、平成21年度は28、中学校は218から249ということで、小学校については減少傾向にございます。この原因としましては、やはり暴力に対して、学校が子どもたちにそういったことを許さないというふうな指導の徹底を図ったことと、初期対応を十分行ってきたことだというふうにとらえております。中学校につきましては、やはり同様に、今まで報告案件に上がらなかったささいなことでも報告をするような傾向にあることと、平成21年度においては、特定の学校にこういった暴力行為がやや集中している傾向がありまして、件数はちょっとふえておりますが、そういった学校のばらつきが出てきたというところがうかがえるというふうにとらえております。ただ、そういった重点的な取り組みを行っていかなくてはならない学校については、今後ともさまざまな形で支援をしていきたいというふうにとらえています。

いじめにつきましては、小学校97件から115件、中学校は109件から107件ということで、小学校で若干の上昇を見ておりますが、あくまでもいじめの訴えということでとらえていることがありますので、そのいじめの内容については、いじめを受けている児童生徒の心情を十分理解した上で対応していくことを学校に求めているところでございます。その多くは解決に至っておりますが、中にはやはり学校の対応の甘さから、やや長期化あるいは複雑化している案件もございますので、そういったことについて十分対応するよう各学校に指導しているところでございます。また、中学校では横ばいの状況でございますが、いわゆる心の教育と申しますか、友達関係の指導を十分にさせていくというふうな心の教育の1つの充実のあらわれかというふうに思っておりますし、また学校のサポート体制と申しますか、そういったスクールカウンセラーなどへの相談等も十分図ってきた結果だというふうにとらえております。

それから3番目、不登校でございますが、平成20年度、小学校は100人、平成21年度は112人、中学校は336人から349人とやや増加傾向にありまして、指導課としても非常に重要な案件というふうにとらえているところでございます。

不登校はさまざまな理由がございますが、やはり子どもたちの学校への集団不適應といえますか、そこが起因しているかと思っておりますが、特に中学校においては、いわゆる心因性のもの、あるいは問題行動、あるいは学力不振、それから保護者の学校への無関心、そういったことも含めた内容の精査を十分していかななくてはならないというふうにとらえているところでございます。

ただ、やはり公立学校として、子どもたちにしっかりした学力をつけていくことが非常に重要かと思っておりますので、その点については不登校の状況にあるお子さんに対しても、学校として十分フォローするような形でいくように指導しているところでございます。また、今年の1月から、毎月ごとの不登校の状況について各学校から報告を求め、その対応について学校と協議しながら進めていくところでございます。

以上でございます。

○統括指導主事 それでは、4番と5番につきましてご報告させていただきます。

まず4番の「町田市学校支援実行委員会連絡協議会について」でございます。お手元に議事録と当日の配付資料がございますので、ご覧ください。

年度間で1回だけ行っておりますが、町田市学校支援実行委員会の連絡協議会によりまして、昨年度の活動決算報告、会計監査報告、並びに本年度の2010年度の活動計画及び予算案ということで、ここに書いてございます議事につきまして、承認を得るための進行をいたしました。

内容については議事録のとおりでございます。主に5つの質疑のやりとりを通して、議案につきましてはすべて承認をされましたのでご報告いたします。なお、来年度以降の運営につきましては、文部科学省の委託事業が本年度で終了いたしますので、来年度以降も現状の取り組みを継続できるように、運営形態については今後検討し、連絡協議会の中で報告をしていくといったようなことを説明しております。

続きまして、5番目の「第1回町田市学校支援ボランティアコーディネーターミーティングについて」でございます。先ほど高橋委員からのご報告にもございましたが、7月1日に実施をいたしました。高橋委員初め市内のボランティアコーディネーター、八王子市、日野市の教育委員会の関係の方を含む50名を超える参加者がございました。

昨年度、統括コーディネーターをして、現在退職された佐藤静雄先生を講師にお迎えして、主にボランティアコーディネーターの役割等についてのお話をさせていただいております。その後は、地区別の情報交換会などで、現在取り組んでいること、あるいはそれを自校にどう生かしていくかといったような積極的な情報交換が実施できました。あと、今年度はもう一回、ミーティングという名前ですけれども、研修会を実施する予定でございます。

以上です。

○生涯学習課文化財担当課長 それでは、自由民権資料館企画展「絵図で見る町田 Part 1」の開催についてご報告させていただきます。

今回は自由民権資料館で所蔵しております1886年、明治19年に作成されました南多摩郡各町村縮図を中心に行うものです。この縮図は、村ごとに1枚の絵図、全109点で、南多摩郡ほぼ全域がそろっているというのはほかにはないという点で、希少価値が高いものでございます。

企画展では、これを中心に据えて、江戸時代から現代に至る町田市域の移り変わりを、当時の絵図や写真、現在の地図や航空写真などと比較することで振り返る内容となっております。今回、絵図を用いた企画展の第1弾といたしまして、その資料の一部地域としては、旧鶴川村と図師村にスポットを当てた内容となっております。また、新たな試みといたしまして、小学生にも興味を持っていただき、あわせて夏休みの自由研究にも利用できるように、絵図をもとにしたワークシートも用意いたしました。

開催期間は7月24日から9月5日までで、期間中の8月22日に、国学院大学栃木短期大学の坂本達彦氏による記念講演会を自由民権資料館閲覧室において定員40名で行い、また担当学芸員による展示解説を、資料に記載しておりますように4回行うことを予定しております。

また、開催に先立ちまして、7月23日には、関係者の方や報道機関、議員の皆様、今回対象地域の町内会長などの皆様へ、午前、午後、各1回の展示解説を含む内覧会を行う予定でございます。

以上でございます。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習課長 では、7番目の「まちだ市民大学HATS2010年度後期講座 募集案内について」、ご報告申し上げます。

募集期間ですが、7月21日から8月18日まで募集を行う予定です。今回の後期の内容

の特色ですが、陶芸講座の関係で、焼き物のリサイクルに関する地産地消の実証実験講座というものを、ページでは9ページでございますが、それを実施する予定です。これは家庭で排出されます陶磁器を、粉碎、パウダー状にしまして、既存の粘土にまぜまして、焼いているという実証実験でございます。

それと、公開講座につきましては、7ページでございますけれども、人間関係学の中の9月11日、反貧困ネットワーク事務局長、内閣府参与でいらっしゃる湯浅誠さんの講座を実施する予定であります。

それから、この後期講座の内容とは別ですが、環境の講座としまして、フリーアナウンサーでいらっしゃる生島ヒロシさんをお迎えしまして、テーマとしましては「46億歳の地球に、今、私たちができること」という講演を、8月7日土曜日、14時から15時半、場所は中央図書館の6階ホールで実施する予定であります。今現在、募集110名につきまして、本日の8時40分、聞きましたところ、139名の方が申し込まれているということで、かなり関心が高い講座だと思います。ぜひとも教育委員さんのほうもご出席願えればと思っております。

以上です。

○図書館市民文学館担当課長 それでは、残り8番、9番についてご説明いたします。

8番「紙芝居がやってきた！」展の結果報告をさせていただきます。2010年度の最初の企画展といたしまして、4月24日より7月4日まで、延べ61日間「紙芝居がやってきた！」展を実施いたしました。会期中の入場者数は4,270名で、1日平均にしますと70の方がご来場いただきました。

関連事業といたしまして、紙芝居の講演会、教育紙芝居、あるいは街頭紙芝居の上演会、ワークショップによります紙芝居の演じ方講座などを実施いたしまして、合計566人の参加をいただいたところでございます。展覧会のアンケートでは、懐かしかったとか、紙芝居の歴史がとてもわかりやすく楽しかったなどという意見を多くいただいたところでございます。

また、報道関係もNHK首都圏ニュース初め、有線テレビ、各種主要新聞、タウン誌などで取り上げていただきました。特にNHKで報道いただいた当日は、大変多くの方の来館をいただきまして、パブリシティの重要性というものを改めて感じたところでございます。今後も企画展を含めまして、より多くの市民の方に来館いただくような対応を検討していきたいと考えております。

次に、9番「ひらけ！ときめく絵本たち－わたなべゆういち展－」の開催についてご報告させていただきます。これは2010年度の2回目の企画展といたしまして、7月24日より10月3日まで「ひらけ！ときめく絵本たち－わたなべゆういち展－」という形で開催を予定しております。

渡辺有一先生は、町田にお住まいの絵本作家でありまして、代表作に『ふうせんクジラ』、『ねごごかな』、『はしれ、きたかぜ号』などがあります。『ねごごかな』では、イタリアのボローニャ国際児童図書展グラフィック賞、『はしれ、きたかぜ号』では、絵本につぼん賞などを受賞されております。

今回の展示では、絵本に込められた思いを原画とともに探りまして、渡辺先生の絵本の魅力を伝えていきたいと考えております。また、期間中関連イベントといたしまして、ワークショップ・しかけ絵本づくり、あるいは『ねごごかな』のかかるたづくり、絵本の魅力についての講演会、そのほか人形劇、紙芝居等の企画を予定しております。

7月24日のオープニングイベントにつきましては、ハープの演奏をしていただきながら、その中で、先生の作品の読み聞かせという形を予定しております。こちらについても、報道関係にプレスリリースをする予定でございます。今回、夏休み期間と重なることもありまして、子ども中心に親子で楽しめる展示を予定しているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 以上で9点の報告がございました。

一括して質問その他ありましたらお願いします。

○井関委員 4番の町田市学校支援実行委員会に関係してですが、これを見ますと、文部科学省予算、学校支援地域本部事業というのがカットされる、これは確定なのでしょうか。その辺もちょっとお聞きしたいんですけれども。それでよくて3分の1、補助事業ですので、ひょっとすると不交付団体なら来ないというようなことで、もしそうなったような場合は、来年なんかの見通しというのは、まだ未定でしょうか。

○統括指導主事 一部新聞報道等はされておりますが、まだ正式な通知等が国や都から来ておりません。ただ、委託事業につきましては、開始当初から3年間という見通しは聞いておりましたので、本年度で終了であろうと。ただ、今後の見通しにつきましては、補助事業という形も、あくまでも見通しという形でしか報道もされておられません。ただ、そうはいっても、ここまでさまざまな学校でボランティアコーディネーターを中心に非常に順調に進んできた事業でございますので、補助事業ということになれば、それに対応できる

ような運営形態とか、また予算の確保といったことも必要になりますので、そういったような形で対応して、ある程度の方向性を見出していきたい、このように思っております。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 1つ質問で、1つ提案ですが、質問は、1番の防犯カメラの管理ということですが、画像の再生で、交通事故の確認のために1件というのがされて、これを外部提供していないということは、この交通事故は、警察に届けるような、そんな深刻なものではなかったというふうに理解してしまってよろしいのでしょうか。

○教育総務課担当課長 実際には提供するというのは、そのままデータをお渡しするということになるかと思うのですが、そうではなくて、依頼により職員が画像を確認するというようなことでやっております。

○岡田委員 特に子どもたちが巻き込まれた交通事故とかということはないですか。

○教育総務課担当課長 違います。

○岡田委員 それから提案ですが、文学館のわたなべゆういちさんの絵本なんですけれども、『ねごさかな』というキャラクターが、私、個人的にとっても好きで、これは猫が魚を食べようと思っていたのですが、逆に魚に食べられてしまう。だから、最初は敵対していたのに、2人で協力して、2人分のパワーを持って大活躍するという話で、道徳の教材にしてもいいかというぐらいのとても楽しい、そして子どもにとってもアピールするような原色使いの絵なので、これを物すごくいろいろとアピールされると、子どもたちがもっともっと文学館に来てくれるきっかけになると思うのですね。町田にお住まいの先生ですので、本当にわがままでちょっとお願いして、いろいろなノベルティーづくりをしたり、いろいろな部分で子どもへの文学館アピールにぜひ協力していただけるようお願いしてください。

○委員長 関連してですが、先ほど自由民権資料館と文学館の企画展の報告がありましたけれども、ちょうど期間が夏休み中にかかっていますよね。それで文学館長はそのことに触れて、ぜひ子どもさんたちにもということ、今、岡田委員からもそういう質問があったのですけれども、小学校の中学年から高学年あたりが視野に入っているのかな。もうちょっと全体かなということもあると思います。

それから、自由民権資料館の企画展も、町田の絵図ということで、地域的には鶴川地区だと思いますけれども、やはり郷土学習の中で、中学生あたりが視野に入るのかなと思うのですが、できるだけ関心を呼ぶ意味で、それぞれ視野に入っている学校なり学年なり向

けの、チラシなりポスターなりといったものをお考えなんでしょうか。あるいは別な働きかけはどうか。そのあたりそれぞれお答えいただきたいのですけれども。

○生涯学習課文化財担当課長 今回企画展につきましては、特に絵図という地図を中心にやっておりますから、当然地域を知るという部分で、昔どういった形の地形で、どういうふう描かれていたか。最初のほうで申し上げましたけれども、社会科の一環にもなるということで、ぜひ中学生の方にも見ていただきたい。また、小学生の方にも来ていただきたいということで、特に今回、小学生にとっては、夏休みの自由研究にできるように、絵図と現在の地図を対比した形のワークシート、そこに幾つかポイントを設けたもので、調べ学習ができるような形のワークシートを用意させていただいております。

中学生、小学生ということで、各校につきまして、各学年でチラシを見ていただけるように、ポスターだけではなく、チラシを配布するとともに、昨日の校長会のほうでも、直接ご説明は差し上げませんでしたが、ワークシートの見本を添付させていただいて、校長先生のほうからも、ぜひ学校のほうに周知していただけるように、ちょっと手配をしたところでございます。

以上です。

○委員長 特にお願いはしなかったけれども、資料を挟んでおいたということですね。お願いすればよかったのに。(笑)

○図書館市民文学館担当課長 文学館では、今回お配りしました、このカラーのチラシなんですけれども、こちらはやはり、今教育委員長がおっしゃられたとおり、小学校を中心と考えておりますので、今回は市内各小学校につきましては、このチラシが1人1枚行き渡るような形で全校にお配りしました。それと、市内の保育園、幼稚園にも、こちらもお子さんの人数を確認しまして、1人1枚行き渡るような形での配布をさせていただいております。

それと、今回、お子さん中心ということで、ここのチラシにもあるのですけれども、展覧会にお越しいただいた方に、条件があるのですけれども、記念品をお渡ししたいと考えております。これは渡辺先生にもご協力いただきまして、先生が自筆で書いた色紙、あるいはシートなどを考えておりますので、きっと楽しい企画になるのではないかと考えております。

○委員長 それはかなり徹底するみたいですね。

○生涯学習部長 補足です。今、子どもさん方がこういった展覧会に参加をしていただく

ということで、いろいろ工夫を重ねているところですが、7月16日に予定をしておりますが、文学館あるいは自由民権資料館だけではなくて、市立博物館、それから国際版画美術館、こういったところも含めて、今回の夏の企画には間に合いませんでしたけれども、そういう文化施設総体で、もっと大きく協力をしながら、いろんなところに働きかけていくということも取り組みとして進めておりますので、またいずれそういう成果を出していきたいと思っております。

○委員長 ぜひお願いしたい。今年のあれには間に合わない。

○生涯学習部長 この夏休みの企画には、時間がなくて間に合いませんでしたけれども、秋以降の企画の中では反映させていきたいと思っております。

○教育長 町の商店会を巻き込んだ企画も、いろいろと検討をしておりますので。

○委員長 自由民権資料館にしても、文学館にしても、もちろん図書館も、それから所管は離れましたけれども博物館にしても美術館にしても、とにかくたくさんの方が来ていただいて、実際に見てくれたり、触れていただいたりすることが大事だと思いますので、特に夏休みというのは絶好の機会ですので、できるだけ小中学生が大勢来館してくれるようなご努力をいただきたいと思います。自由民権資料館の企画展もぜひ成功することを期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。非公開案件に関係の方のみお残りいただきたいと思います。

午前11時27分休憩

午前11時32分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午前11時40分閉会